

米ドル建て シティグループ社債 最大上昇率参照型(グローバル・マルチアセット戦略)ファンド ～愛称：ハイ・タッチ～ 2020-04受益証券

サブ・ファンドは、特化型運用を行います。

ケイマン籍契約型公募外国公社債投資信託(単位型)

お申込期間：2020年3月9日～4月22日



投資信託のお申込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みになり、
契約内容およびリスク・手数料等をご理解いただいたうえでお客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは

 **香川証券**

香川証券株式会社
金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号
加入協会：日本証券業協会

管理会社は

シティグループ・ファースト・インベストメント・
マネジメント・リミテッド

ファンドの特色

「レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ(ケイマン)トラスト-米ドル建て シティグループ社債 最大上昇率参照型(グローバル・マルチアセット戦略)ファンド」は当資料内では「ファンド」または「サブ・ファンド」といいます。



ファンドは、信託期間^{※1}約5年の単位型投資信託です。シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インク^{※2}が発行する米ドル建て債券(以下、シティグループ社債)に主に投資することで、満期時^{※3}の投資元本の確保とシティ^{※4}が開発したグローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数のパフォーマンスに連動した収益の獲得を目指します。

※1 「信託期間」は、2020年4月23日の運用開始日から満期日までを指します。「満期日」は、2025年4月24日または管理会社が決定期間の日をいいます。

※2 シティグループ・インクによる保証が付されます。

※3 ファンドの満期前においては、元本が確保されるものではありません。また、米ドル建てでの元本の確保を目指しますが、為替変動の影響を受け円換算後は投資元本に対して損失が発生する場合があります。

※4 インデックススポンサーである、シティグループ・グローバル・マーケット・リミットを指します。



ファンドは運用期間中、年1回の分配を行うことを目指します。

・2021年、2022年、2023年および2024年の4月19日(営業日でない場合は翌営業日)のシティグループ社債の利払日を分配基準日として分配を行うことを目指します。

シティグループ社債について

ファンドの主な投資対象であるシティグループ社債は、管理報酬等などに充当される月次クーポンと分配金の原資となる年次クーポン0.1%を支払います。また、償還金額は、観測期間中のグローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数のパフォーマンスに連動して決定されます。

シティグループ社債の発行体である

シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インクについて

子会社を通じて、包括的に投資銀行業務および証券仲介業務の分野で事業を行っており、シティグループ・インクが全ての株式を所有しています。

シティグループ社債の保証体である

シティグループ・インクについて

シティグループは、個人、法人、政府および団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、ウェルス・マネジメントの分野において、幅広い金融商品およびサービスを提供する、グローバルな総合金融持株会社で、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有しています。



格付

A

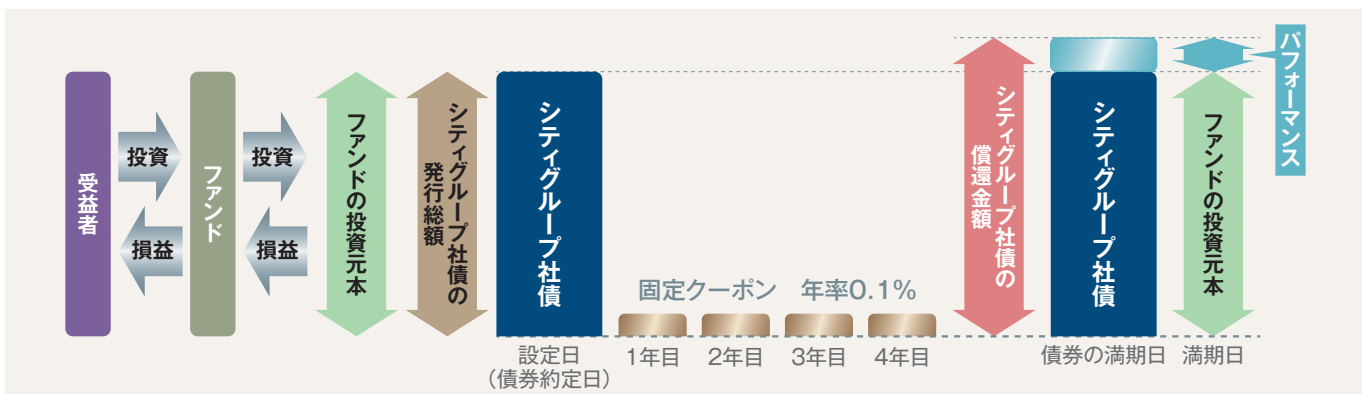
(R&I 登録、2020年2月12日現在)

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。ファンドは、シティグループによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループは、当該ファンドに対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループは、特定の目的または使用に関する商品性または適合性の保証を含む(ただし、これらに限られない。)一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループは、シティグループのデータおよび情報の使用に関する直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

サブ・ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に日本証券業協会が定める比率(10パーセント)を超える(特定の発行体によって発行される)支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

サブ・ファンドは、シティグループ社債に集中して投資を行うため、当該債券の債券発行会社、債券保証会社および他の関連主体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

ファンドの仕組み図



※シティグループ社債からは、分配金の原資となる年次クーポンに加え、ファンドの管理報酬等をカバーするため月次クーポンも支払われますが、上記では記載していません。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

シティグループ社債の償還金額について

シティグループ社債の償還金額は、グローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数の観測期間中^{※1}の**最大上昇率**に**連動率**^{※2}を乗じたパフォーマンスが額面金額に上乘せられ、計算代理人^{※3}により決定されます。

$$1 \text{ 券面 } 100 \text{ 米ドル} + \text{パフォーマンス} = 1 \text{ 券面当たりの償還金額}$$

パフォーマンス = 100米ドル × 最大上昇率(%) × 連動率(%)

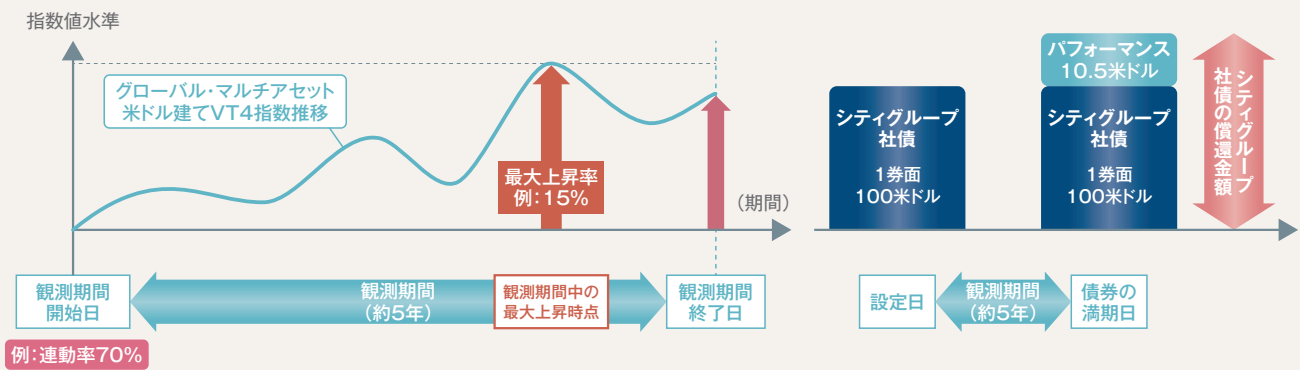
※1 観測期間は2020年4月24日(観測期間開始日)から2025年4月7日(観測期間終了日)までです。

※2 連動率は金利水準やシティグループのクレジットスプレッド等によりファンドの設定日に決まり50パーセントから100パーセント程度の見込みです。

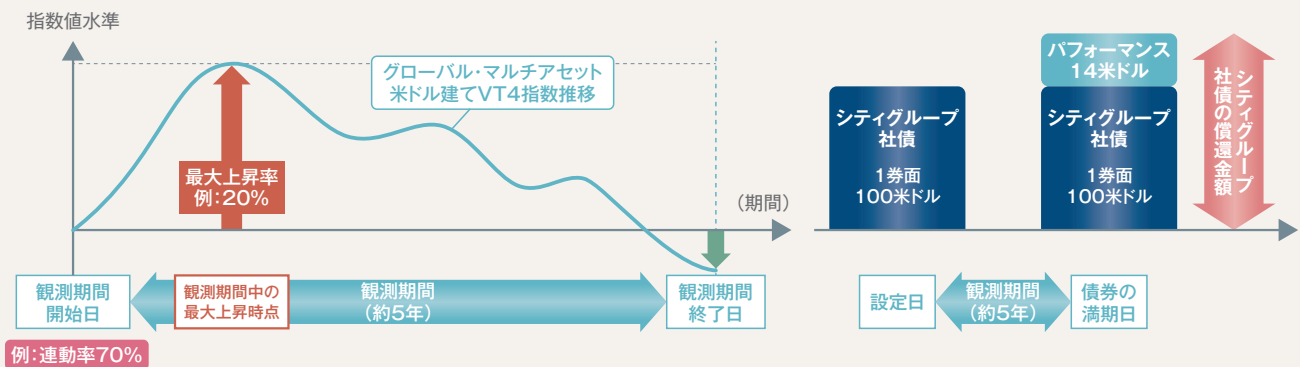
※3 計算代理人は、シティグループ・グローバル・マーケットズ・リミテッドになります。

ケース1 額面金額プラス収益で満期償還するケース(イメージ)

- ① 観測期間終了日の指数値が当初の水準より上昇したものの最大水準に満たない場合でも、観測期間中の指数値の最大水準を反映し償還金額が決定します。

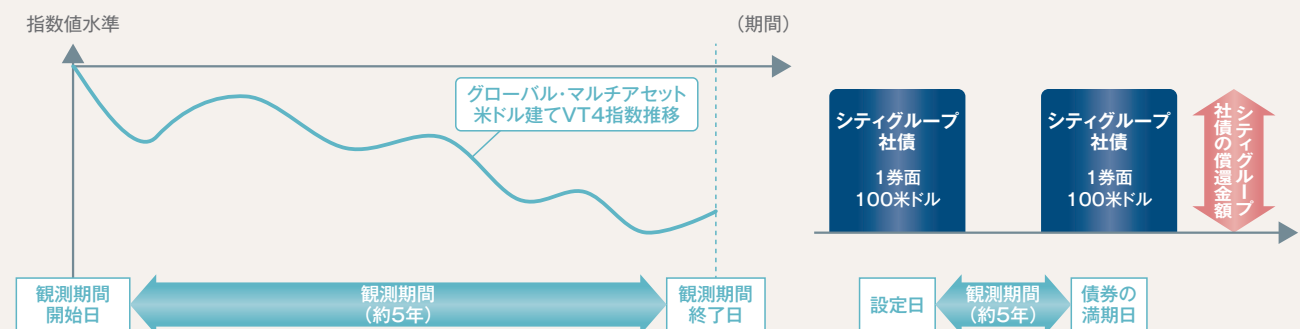


- ② 観測期間終了日の指数値が当初の水準より下落した場合でも、観測期間中の指数値の最大水準を反映して償還金額が決定します。



ケース2 額面金額で満期償還するケース(イメージ)

- ③ 観測期間中、指数値が一度も当初の水準を超えなかった場合、償還金額は額面金額になります。



※当初の水準とは観測期間開始日の指数値の水準をいいます。

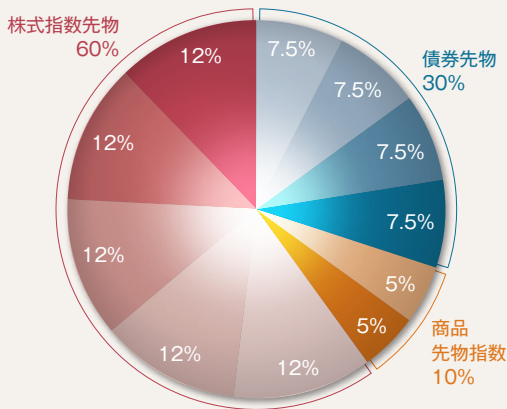
グローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数^{※1}について

グローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数は、株式指数先物、商品先物指数、債券先物で構成される**コアアセット**と債券先物から構成される**リザーブアセット**を、トレンド指標およびマクロ指標の水準を基に配分比率をダイナミックに変更し、価格変動率が概ね4%となることを目指す指数です。

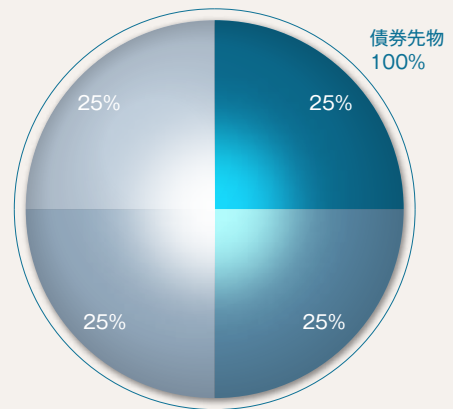
※1 「参照指数」ということがあります。

1 コアアセットとリザーブアセットの構成資産について

コアアセットの構成資産



リザーブアセットの構成資産



| 資産クラス | |
|-------|-----------|
| ■ | 豪州国債先物 |
| ■ | ドイツ国債先物 |
| ■ | 日本国債先物 |
| ■ | 米国国債先物 |
| ■ | 原油先物指数 |
| ■ | 金先物指数 |
| ■ | 新興国株式指数先物 |
| ■ | 豪州株式指数先物 |
| ■ | 欧州株式指数先物 |
| ■ | 日本株式指数先物 |
| ■ | 米国株式指数先物 |

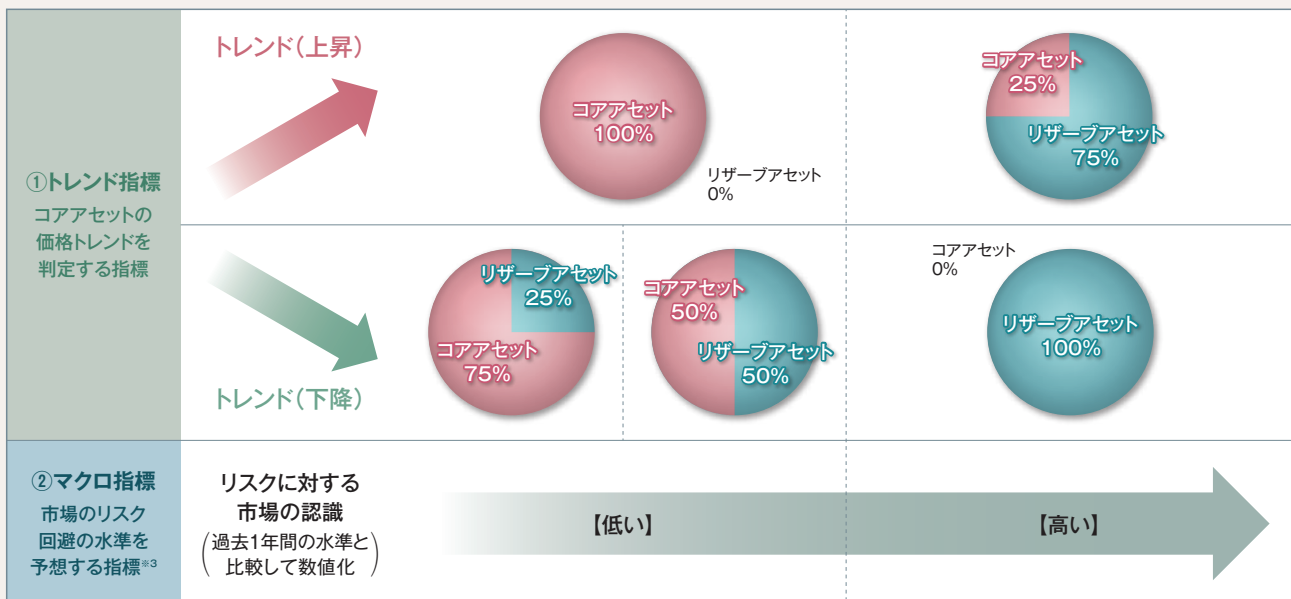
株式指数先物、商品先物指数は為替ヘッジされていますが、債券先物は為替ヘッジされていません。

債券先物は為替ヘッジされています。

2 コアアセットとリザーブアセットの5つの配分比率の決定

①トレンド指標および②マクロ指標の水準を基に、コアアセットとリザーブアセットの配分比率は、週次^{※2}で下記5つの組み合わせの一つに決定されます。マクロ指標が市場のリスク認識度が高いと判定するほどコアアセットの投資比率を減少させます。また、トレンドが下落トレンドと判定した場合も、コアアセットの投資比率を減少させます。

※2 構成資産である先物の取引所が休日の場合など、配分比率の変更が行われない場合があります。



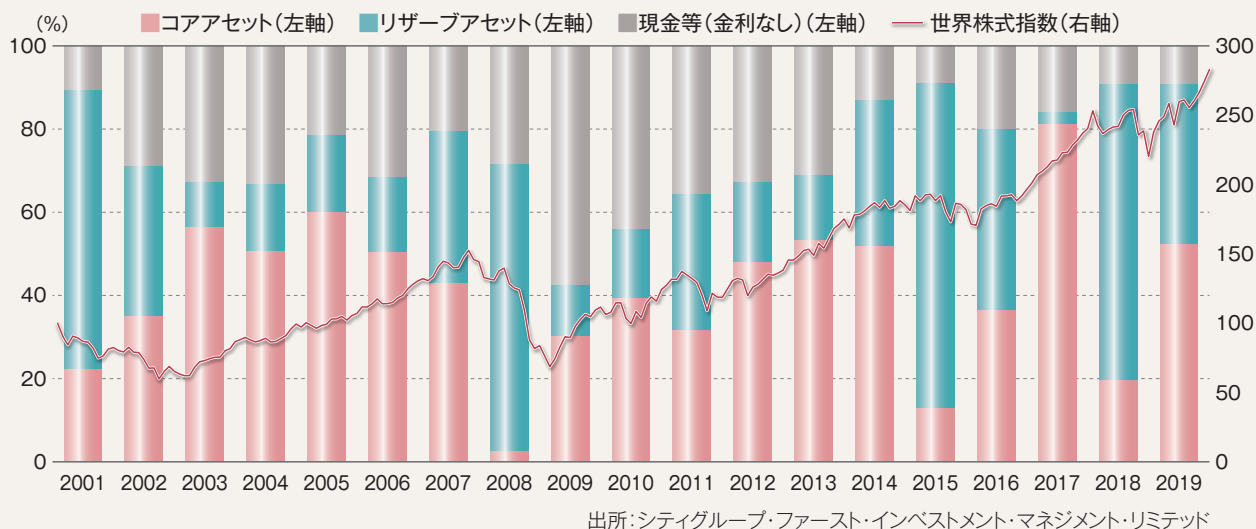
※3 新興国市場の国債スプレッド、貸出金利、企業のクレジット・デフォルト・スワップ・スプレッドならびに通貨、株式および金利のインプライド・ボラティリティによるデータを用いて算出されています。

3 投資量の決定

選定されたコアアセットとリザーブアセットの配分比率の過去の値動きを基に計算された価格変動率(ボラティリティ)が、年率換算で4パーセント(目標水準)を超えないように日次^{※1}で投資量を調整します。目標水準を上回っている場合は、投資量を減少させ、下回っている場合は投資量を増加(最大100パーセント)させます。

※1 一定以上の投資量の変更が見込まれる時のみ投資量の変更がなされるため、日次で変更されない場合もあります。

コアアセットとリザーブアセットの配分比率推移(年平均データ)

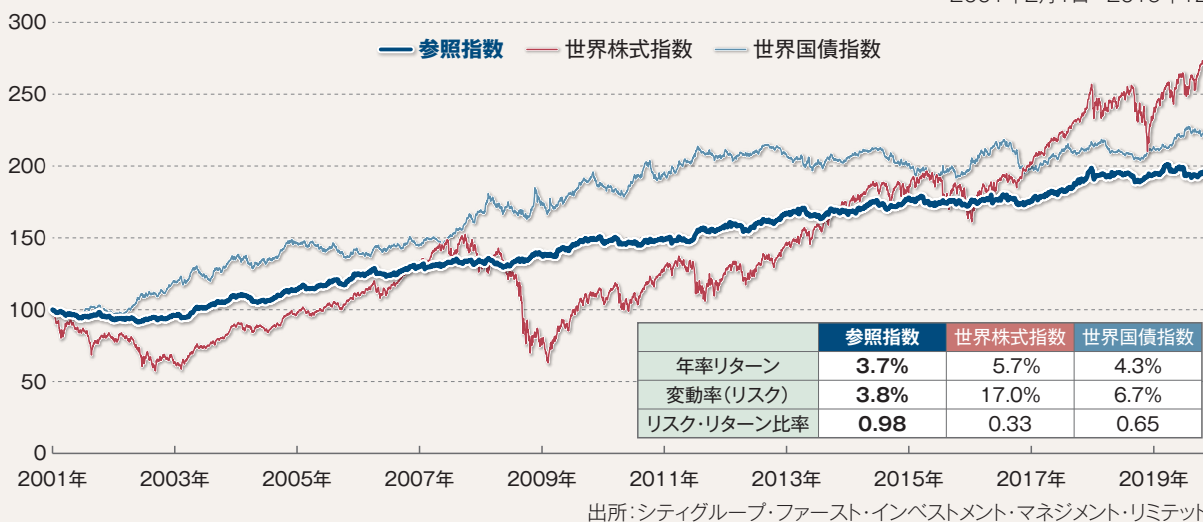


世界株式指数: MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)。2001年2月1日を100として試算。

※投資量は過去の変動率を基に調整されます。また一定以上の投資量の変更が見込まれる時のみ投資量の変更がなされるため、実際の参照指数の年率変動率が必ず4%となる訳ではありません。

参照指数のパフォーマンス推移

2001年2月1日~2019年12月31日



参照指数: グローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数(年率1.0%の控除率が差し引かれています)、世界株式指数: MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)、世界国債指数: FTSE世界国債インデックス。2001年2月1日を100として試算。

※MSCI公表指数に関する著作権、知的財産権およびその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属し、また内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

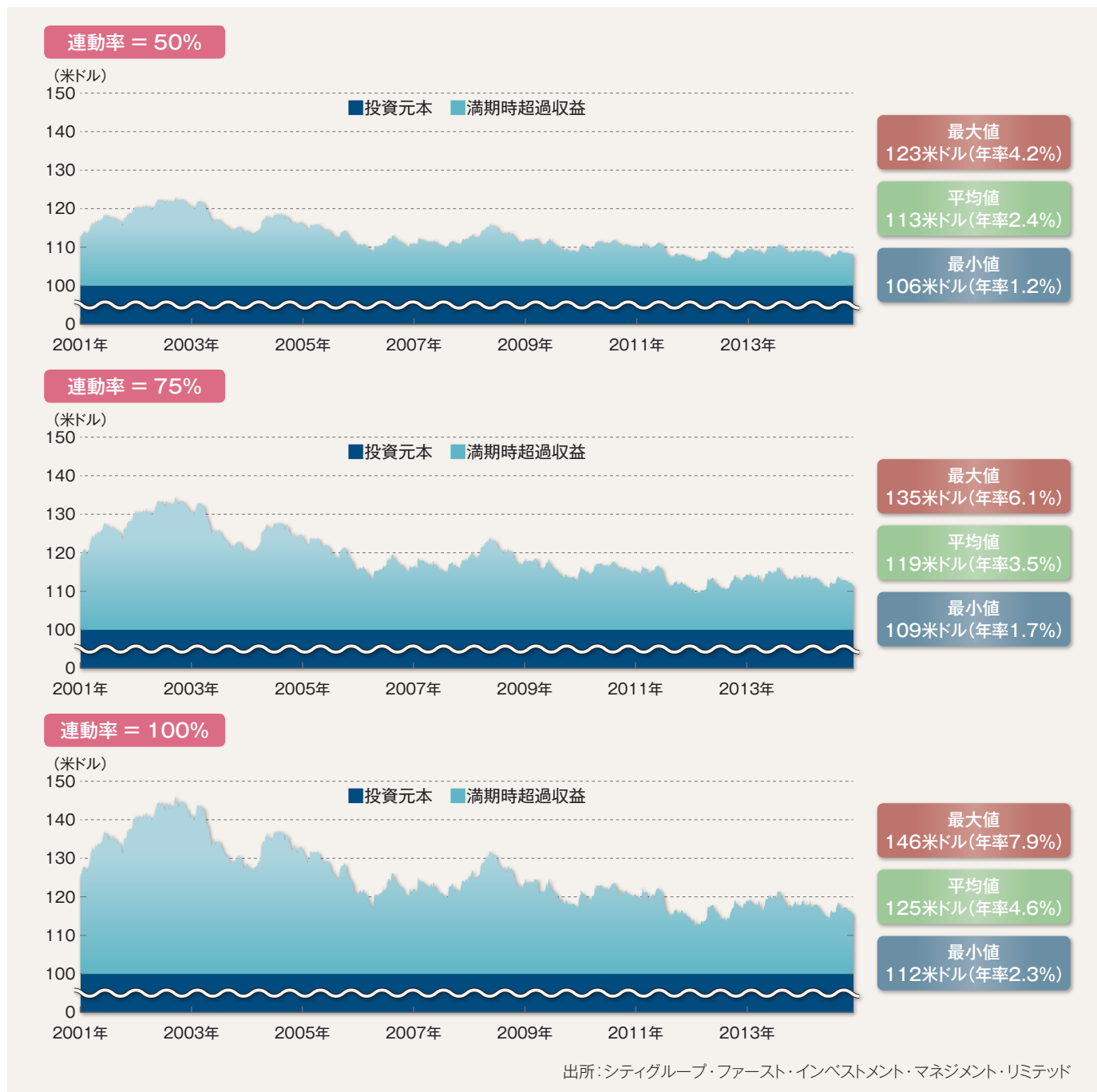
※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※上記データは、参照指数のルールに基づき実施したバックテストデータであり、ファンドの実際のパフォーマンス、および将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。参照指数は2019年11月29日より算出されています。

償還価格のシミュレーション

本シミュレーションは、連動率50%、75%、100%のケースにおいて、参照指数の過去のパフォーマンスシミュレーション等を基に、2001年2月1日から2014年12月31日までの各営業日に受益証券1口当たり100米ドルで設定した場合の、その約5年後の償還価格の推移を管理会社が試算したものです。

本シミュレーションは過去のデータに基づいた試算結果であり、ファンドの将来のパフォーマンス等を示唆・保証するものではありません。



管理会社、その他関係法人

管理会社： シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

日本における販売会社、代行協会員： シティグループ証券株式会社

管理事務代行会社、保管会社： SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社

受託会社： CIBC・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド

ファンドのリスク

当ページでは、グローバル・マルチアセット米ドル建てVT4指数を「本インデックス」といいます。

リスク要因

受益証券1口当たり純資産価格は、サブ・ファンドに組み入れられている有価証券、商品および他の資産の値動きならびに為替相場の変動等により上下します。したがって、サブ・ファンドの投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、投資元本を割り込むことがあり、投資者が損失を被ることがあります。受益証券に帰属すべき運用または為替相場の変動等による損益は、すべての投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。以下は、網羅的なものではなく、サブ・ファンドの主な投資リスクの要点だけを述べたものです。他のリスクを含む詳細は、請求目論見書をご参照ください。

<サブ・ファンドに関連するリスク>

利益相反

シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの関連会社(以下、それぞれを、「シティ・カウンターパーティー」といいます。)は、サブ・ファンド、本債券および/または本インデックスに関して一定の職務を履行することがあります。管理会社および各シティ・カウンターパーティーは、シティグループの関連会社であり、それゆえ、互いに独立ではなく、各自がサブ・ファンドに関して履行する職務は、潜在的な利益相反を生じさせることがあります。当該利益相反が生じる場合、受託会社および管理会社は、各自の義務(受益者の最善の利益のために行うべき義務を含みます(ただし、これらに限られません。))を斟酌しながら、当該利益相反を公正に解決し、サブ・ファンドおよび受益者の利益が不当に害されないことを確保するように努めます。

<本債券に関連するリスク>

一般

本債券は変動しやすい商品であり、価値が大きく変動することならびに有価証券および/またはデリバティブへの投資に固有の他のリスクを伴うことがあります。満期までの期間中の本債券の価値は、本インデックスの価値および最終償還金額の決定のために明示的には使用されない事由(例えば、本インデックスの予想変動率、本インデックスまたは他の事由との予想される相関性)を含む多くの事由により、急速に上昇することもあれば、下落することもあります。本債券の価値は、満期までの期間を通じて上昇または下落することがあり、本債券の保有者は、本債券への当初の投資額の全額を上限とした損失を被ることがあります。これらの様々な事由が作用することで、本債券の価値は、予想が困難な方法で変化することがあります。例えば、一つの事由を変更する本債券の価値にプラスの影響は、他の事由の変更によるマイナスの影響により相殺されることがあります。

流動性リスク

管理会社が、要求する時期にまたは当初投資した金額と同等またはそれ以上の金額について、本債券の一部または全部を清算または売却できないことがあるため、投資者は満期に至るまで受益証券を保有する準備をしなければなりません。本債券には現在活動的なまたは流動性のある流通取引市場は存在せず、および今後も発展しないことがあり、本債券は規制のある市場で取引されず、または取引所に上場されないことがあります。そのため、これらの本債券は、転売することができず、およびそのためにその予定された満期までに流動化することまたは売却することができず、または流動化/売却された場合に、債券保有者により支払われた当初の金額または本債券の現在の評価額よりも大きく割引引かれた金額でしか換金されないことがあります。これらの投資は、同等の信用力を有する仕組債ではない固定利付債券よりも流動的ではない場合があります。

金利リスク

投資者は、本債券が早期に償還され、または債券満期日より前に売却される際に、金利の変動にさらされる可能性があり、例えば、関連する金利の変動は、本債券の価値に影響を与えます。

早期償還リスク

サブ・ファンドの投資者は、投資した当初の金額の返金から利益を受けるために、満期までサブ・ファンドの受益証券を保有していなければなりません。投資者は、投資した当初の金額についての満期における100パーセントの返金は、本債券がサブ・ファンドまたは債券発行会社により債券満期日より前に償還された場合には、該当しないことがあることに注意するべきです。

本債券に関する信用リスク

本債券は債券発行会社の条件の付されない債務を構成し、本債券に関する保証は債券保証会社の条件の付されない債務を構成します。本債券および保証は、連邦預金保険公社(FDIC)または他の預金保護保険スキームにより保証されていません。本債券に基づく債券発行会社による全ての支払いは、債券発行会社により、不履行の場合には、債券保証会社によりなされます。

本債券に関する履行期となった全ての金額の支払いは、2020年2月12日現在A/安定的の見通し(格付投資情報センター)の格付けが付された、シティグループ・リンクにより条件が付されずおよび撤回不能な保証がなされます。当該格付けおよび見通しは、本債券の期間中において変動しえます。

潜在的リターン/標準以下となるリスク

本債券が満期日において当初投資された金額を超えるリターンとなる保証はありません。本債券の潜在的リターンは、銀行預金もしくは仕組債ではない固定利付債券もしくは本インデックスへの直接投資、または有価証券、インデックス、通貨、商品、利率、固定利息投資もしくは同様の金額および期間の銀行預金の他の投資によるリターンよりも小さい場合があります。本インデックスの水準が本債券において締結された当初の水準よりも上昇しない場合、投資者に対するプラスのパフォーマンスは存在しません。

<本インデックスに関連するリスク>

戦略リスク

投資目的は、本インデックスのパフォーマンスに連動するリターンを提供することです。あらかじめ定められたルールおよび/またはシグナルに基づきコアアセットおよびリザーブアセットに対する配分をする戦略である投資目的の性質上、管理会社は、市場環境の変化に順応するために限定的な裁量しか有しません。あらかじめ定められたルールおよび/またはシグナルが意図されたとおりに機能すると保証はありません。

本インデックスの構成銘柄に関するリスク

本インデックスは、本インデックスの適格な構成銘柄の加重パフォーマンスを反映することが意図されており、それゆえ、サブ・ファンドは、本インデックスの適格な構成銘柄が追跡する資産および市場である、株式(新興市場の発行体により発行された株式を含みます。)、商品および債券に対する投資のリスクの影響を間接的に受けることになります。

お申込みメモ

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

| | |
|----------|--|
| ファンド設定日 | 2020年4月23日 |
| 申込期間 | 2020年3月9日～2020年4月22日 ※継続募集はありません |
| 信託期間 | 2020年4月23日～2025年4月24日(約5年) |
| 営業日 | ロンドン、ルクセンブルク、ニューヨーク、香港および東京の各地において商業銀行が営業を行っており、オーストラリア証券取引所、フランクフルト証券取引所およびニューヨーク証券取引所が通常取引を行っている各日(土曜日、日曜日または祝日を除きます。)ならびに/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。ただし、台風警報8号、黒色暴雨警報の発令またはその他の類似の事象により、いずれかの日に香港の銀行の営業時間が短縮された場合、当該日は営業日とはなりません(管理会社が別途決定する場合を除きます。) |
| 申込価格 | 1口当たり100.00米ドル |
| 申込単位 | 10口以上1口単位 |
| 買戻価格 | 関連する買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格 |
| 買戻単位 | 原則として受益証券1口以上1口単位 |
| 買戻金のお支払い | 原則として、買戻日の後3営業日目以降 (詳細については、販売取扱会社にご照会ください。) |
| 収益分配 | 年1回、2021年以降2024年までの4月19日(営業日でない場合にはその直後の営業日)に分配を行うことを基本とします。 |

直接的に負担いただく費用

購入時手数料 上限 2.75%(税抜き2.5%)

買戻時手数料 ありません。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

管理報酬等

| 手数料等 | 支払先 | 対価とする役務の内容 | 報酬率 |
|--------------------|------------------|--|---|
| 受託会社の報酬 | 受託会社 | ファンドの受託業務およびこれに付随する業務 | 受託会社は、サブ・ファンドの信託財産から、毎日計算され、発生し、四半期毎に後払いで支払われる、年間15,000米ドルの受託報酬を受領する権利を有します(すべてのクラスを含むサブ・ファンド全体に対して年間15,000米ドルです。) |
| 管理会社の報酬 | 管理会社 | ファンド資産の運用管理、受益証券の発行、買戻し業務 | 管理会社は、サブ・ファンドの信託財産から、当該受益証券に関する計算金額の年率0.11パーセントの管理会社報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、債券の満期日まで毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われます。 |
| 管理事務代行会社および保管会社の報酬 | 管理事務代行会社 保管会社 | ファンド資産の管理事務代行業務 受益証券の発行、譲渡および買戻しに関する登録名義書換事務 ファンド資産の保管業務 | 管理事務代行会社および保管会社は、サブ・ファンドの信託財産から、当該受益証券に関する計算金額の年率0.17パーセントの管理事務代行および保管に係る報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、債券の満期日まで毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われます。 |
| 代行協会の報酬 | 代行協会 | 目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表、運用報告書等の文書の販売取扱会社への送付等の業務 | 代行協会は、サブ・ファンドの信託財産から、当該受益証券に関する計算金額の年率0.01パーセントを上限とする報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、債券の満期日まで毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われます。 |
| 販売会社の報酬 | 販売会社 | 日本における受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次ぎ業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務、およびこれらに付随する業務 | 販売会社は、サブ・ファンドの信託財産から、当該受益証券に関する計算金額の年率0.50パーセントを上限とする報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、債券の満期日まで毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われます。 |

*管理会社、販売会社、代行協会ならびに管理事務代行会社および保管会社に支払われる報酬の合計は年率0.79%です。

*計算金額とは、発行価格に対して、計算時点における当該受益証券の発行済受益証券口数を乗じた額をいいます。

*手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。

ご留意事項

- 本資料は販売会社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものです。その情報の正確性、完全性、および公平性について、販売会社および管理会社が保証するものではありません。
- 本資料に記載の情報は作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更されることがあります。
- 本資料に記載の内容は将来の運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。また、投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託は、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。
- お申込みの際に「外国証券取引口座約款」に基づく取引口座の開設が必要となります。